

特定技能受入にかかる費用

各国認定送出事業者 / 送出国機関(インドネシア・フィリピン・ベトナム)

◆国内・国外求人代行ならび就労・転職にかかるコンサルタント料	¥200,000
◆サービス費用(内定～配属まで)	¥68,000
詳細	
○翻訳・通訳サービス料(採用確定以降)	
○内定～就労 / 事務取次・行政機関書類提出サポート・雇用契約等・入社手続きサポート	
○就労前ガイダンス(通訳含)	
○各国大使館手続	
	¥268,000

在留資格認定申請・更新申請 / 行政書士

●ビザ申請	
特定活動認定申請	¥60,000
特定技能/在留資格認定申請	¥150,000
特定技能/在留資格更新申請	¥80,000
●産業分野別 / 行政機関への申請	
例：国土交通省特定技能受入計画書 等々	¥50,000

※ビザ申請人(特定技能外国人)の申請サポートを行い、申請人ならび所属機関(受入企業)にご負担のない様、双方ともに無償にてビザ申請を行います。

社団法人RAF入会・月会費 / 1社

¥10,000

特定技能支援業務委託 / 登録支援機関(社団法人RAF)

◎月額業務委託料金/1名(就労月よりご請求)	¥32,500
------------------------	---------

委託業務概要

登録支援機関(法定支援義務事項/16項目実施)

送出国機関(通訳・生活相談/(対面.オンライン.SNS)・生活オリエンテーション・日本語教室)

書類管理(行政書類等管理・入国管理局届出報告書/年4回・その他随時届出書類提出)